

全従業員に昇給を。 減額撤回に 立ち上がろう

かいな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円



2014年4月から消
費税が8%に、さらに15
年10月には10%に引き上
げられようとしています。
あらゆる商品に課税され
る消費税の増税は労働者
の生活の悪化に直結しま
す。物価は年度平均で4
%上がることが確実とさ
れており、賃上げがなけ
れば家計は破綻、日本経
済も崩壊しかねない状況
です。

たとえば、年収500
万円家族4人モデルでは、
年間6万6800
円の負担増に
なり、さらに社
会保険料の負担
増を加え、20
11年と比べる
と、年間の消費
に使える所得で
ある実質可処分
所得は2016
年の時点で22万
円減少するとい
われています。

日本の戦後、収入が増
えない中で物価のみが上
昇したことはありません。
しかし政府からの賃上げ
要請について、団体交渉
の場で会社が「日本IB
Mでは実施しない」と何
度も発言をしたことは、
いまこそ労働組合の出番

これは、会社が一方的
に決めた総額原資を抑え
込むために都合の良い賃
金制度といえるでしょう。
組合は皆さんの声をW
ebアンケートにより募
集しています。皆さんの
生の声をお寄せください。

消費税増税で 負担増必至

2014年4月から消
費税が8%に、さらに15
年10月には10%に引き上
げられようとしています。
あらゆる商品に課税され
る消費税の増税は労働者
の生活の悪化に直結しま
す。物価は年度平均で4
%上がることが確実とさ
れており、賃上げがなけ
れば家計は破綻、日本経
済も崩壊しかねない状況
です。

たとえば、年収500
万円家族4人モデルでは、
年間6万6800
円の負担増に
なり、さらに社
会保険料の負担
増を加え、20
11年と比べる
と、年間の消費
に使える所得で
ある実質可処分
所得は2016
年の時点で22万
円減少するとい
われています。

そのため、日本経済の
行き詰まりを根本的に解
決するためには国民の雇
用と暮らしを安定させ、
消費を増やし、地域経済
を活性化させることが何
より重要です。そのもつ
とも有効な方法は「すべ
ての仲間の賃上げと雇用
の安定」です。

会社はPBC評価によ
って賃金を個別・一方的
に決めます。しかし、な
げ従業員の半数しか昇給
せず、15%の従業員に対
し減額を行う賃金制度が
成果主義と言えらるの
でしょうか。

労働者は「企業の方」
を生み出す源泉です。労
働者の雇用と暮らしの安
定に努力して、労働者の
やる気を引き出してこそ
企業の将来展望を切り開
くことができます。

組合は賃上げ要求をふくむ春闘要求を
提出し、「すべての仲間の賃上げと雇
用の安定」を目指します。

春闘で 賃上げ要求提出

労働者の生活を守る組合
として到底看過できません。
そこには「今年は賃
上げがありそうだ」など
という楽観論はありません。
すなわち、企業の収
益は株主配当や役員報酬
に回すといっているのと同
じであり、超格差社会へ
の先駆者となっています。

組合が弱体化すれば、
ますますみなさんの賃金
は上がらなくなります。
すべての従業員の賃金の
底上げが行えなければ、
すべての従業員の賃金が
おさえ込まれる結果にな
ります。

これが 成果主義か

労働者が 将来展望開く

傍聴席あふれる中、 会社は不明瞭な 説明に終始

大阪地裁 第3回口頭弁論

2013年12月20日11時半から、大阪地裁609号法廷にてロックアウト解雇撤回裁判第3回口頭弁論が開かれました。20日は、大阪で争議支援共闘している三つの裁判すべてが時間をずらして同じ期日となったため、定員の倍近い傍聴者であふれた状態になりました。前回会社が提出してきた資料における不明な点について、原告側から説明を求めましたが、今回

会社から出された資料は、またも不明瞭な点が多く、しかも改ざんと考えられる所もあり、そのブラックな部分をまざまざと見せつけられた思いです。原告側は、今回会社から出された資料を検討した上で、不明点につき再度説明を要求し、第4回口頭弁論に臨みます。

この日は、弁論終了後、昼休みの時間に地裁前にて宣伝行動とビラ配布を行い、午後は他の2件の裁判を傍聴しました。どの裁判にも共通していることは、経営者側のわがままにより労働者の生活が苦しめられている、ということ。現場の労働者あつての企業経営であることを、経営者には再認識していただきたいものです。

次回期日
2月21日(金)
13:10より
大阪地裁
609号法廷

IBM争議大阪支援共闘会議と ロックアウト解雇と闘う仲間を 支える会 1.24 結成集会

1月24日(金) 18:30より
大阪天満・国労会館3階大会議室

**大阪および近辺勤務のみなさん、
ぜひご参加ください!**

短時間勤務が 解雇理由?

大阪でのロックアウト解雇裁判の原告Aさんは、育児のために、法令や就業規則で保障されている「短時間勤務制度」に基づき短時間勤務を選択しました。すると会社は、成績評価を最低ランクにし、低評価を理由に解雇してきました。会社は短時間勤務申請を認めたにもかかわらず、子育てで「十分な勤務時間がとれない」Aさんは「十分ない」Aさんは「十分ない」と仕事ができている」と決め付けたのです。会社側は、Aさんに対し「その結果について責任を持つべきであるし、またその状況を改善するために個人的事情を最大限調整するなど、積極的な努力をするべきであった」と述べ、解雇は当然だと開き直っています。Aさんはこう話しています。「私には解雇される覚悟もありませんし、自主退職する理由もありません。長年まじめに働いて

きた労働者にこんな仕打ちをする会社が悲しく、つらい……とはじめは落ち込みました。けれど、こんな卑劣なことに負けて会社を辞めたなんて自分の子供には言えないし、いずれ社会に出る子供たちに、こんな理不尽がまかり通る世の中を残すわけにはいきません」Aさんは、二十数年にわたりIBMに勤務し、会社に貢献してきました。そんなAさんが、ロックアウト解雇を告げられ、お世話になった人へのあいさつもできないまま、そそくさと私物だけを持って職場を追い出されるのは、あまりにも悪質な人権を無視した行いであり、到底許されません。IBMの職場で働くみなさん、今こそ労働組合に結集して、IBMの乱暴なロックアウト解雇をやめさせましょう。

組合なんでも相談窓口担当者

事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	SO事業統括、LTS・ITSO事業戦略	杉野 憲作	1205-6550
本社	価格計画、S&D価格計画	石原 隆行	1205-6483
本社	SWG、グローバルライセンシング事業部、ELAソリューションズ	大場 伸子	1206-4650
幕張	TSDL、第一Lotus TS	田中 純	1819-4224
豊洲	TSDL、ISEL・System技術	大岡 義久	1801-2359
豊洲	PLM SS、設計・開発 SOL SVC	本間 孝之	1209-0231
豊洲	TSDL、ICS開発	塚田 栄造	1205-5001
名古屋	ISCJ、第二AS本部、第一AS部	板倉 浩	1209-2972
大阪	GFS、西日本グリーンファシリティ SVC	山本 茂秋	1505-5420
大阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	1505-5204
●組合事務所電話 03-3583-9037 火、水、金 10時～16時			
FAX 03-5562-0853			
e-mail jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp、HP http://www.jmiu-ibm.org/			

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

03-3355-0611代
弁護士 水口 洋介、今泉 義竜、本田 伊孝
<http://analyticalsocietyboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/>
東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F
労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます
(お手数ですが電話により予約をお願いします)



狙いは自主退職誘導

賃金減額撤回裁判 原告意見陳述書

昨年12月12日、東京地裁620号法廷にて、賃金減額撤回裁判の第1回口頭弁論が開かれました。裁判に立ち上がった9人の原告のうちの一人、Aさんの意見陳述です。

くらいなら、いつそ会社を辞めた方がよいのではないかと、しばらく考えました。

しかし、この様なでたらめな仕打ちをされて、そのまま諦めて会社を去る事は自分の尊厳にかけられないと、組合への加入と訴訟の提起を決心しました。

1 賃金減額措置の本当のねらい

退職金上乗せによる退職肩叩き)が行われました。私自身も、2013年

私は、19XX年に日本IBMに入社し、勤続24年以上になります。

会社は、賃金減額措置の根拠である格付規定第6条3項及び、賃金減額措置を正当化するために「High Performance Culture」「Pay for Performance」といった言葉を並べておりますが、全くのおたごかしであって、実際にはコスト削減と人員削減の手段にすぎません。つまり、賃金減額措

2 誰が賃金減額のターゲットにされたのか (評価の根拠)

会社は「Pay for Performance」といいますが、その根拠となる評価は会社による恣意的な「相対評価」にすぎません。

昨年度、私は評価4という最低の評価を受けました。これは入社以来はじめてのことです。私は昨年度、お客様への有償プロジェクト参画期間が短かったものの、年間を通じて社内プロジェクトでは中心的な役割を果たしたという自負もあり、評価に納得がいかず所属

長に再面談を求めました。所属長からは、「あくまで相対評価であることを理解してほしい。上から驚くべき比率が降りてきたので、部門で一定の人数にこの様な評価をつけなければならぬ」「全員がフルで働いて、会社への貢献が多大であった部門でも、あえて差をつけ評価しなければならぬ制度である」「評価4の『きわめて不十分な貢献』という文言には、私も違和感がある。他の評価をもらった人との差は紙一重だと思ってもらつて構わない」といった、歯切れの悪い説明しかありませんでした。

会社は、あくまでも相対的な差でしかなく、十分な貢献」とまるで無能な社員であるかのようなレッテルを貼って、賃金減額を正当化しようとしています。

4に下がった今年、賃金減額が行われる前の時点で、夏のボーナスが昨年の額面100万円から、36万円に下がりました。加えて、本給を額面で12・7%、つまり5万2700円も減らされています。子供たちも進学先を考えなければならぬ年齢となり、これから教育費がかかる時期で、家庭へのダメージは非常に大きいです。

会社は、あくまでも相対的な差でしかなく、十分な貢献」とまるで無能な社員であるかのようなレッテルを貼って、賃金減額を正当化しようとしています。

会社は「あくまでも業績を評価した結果」と主張すると思いますが、実際には有休を取得したことに対するペナルティが行われているのに等しいのです。

裁判所におかれましては、本件賃金減額措置の真相を正しく理解し、判断していただくようお願いいたします。

3 賃金減額措置の生活へのダメージ

私は、評価2から評価

以上

制度変更が「運用変更」?

まともな説明なし

レノボ国交報告

暮れも押し詰まった仕事納めの12月27日、レノボ社との団体交渉を行いましたのでお知らせします。

あるのか?
◆スコアが1000となる達成度は?
また、年末一時金を決定する個人の中間評価が、5段階から2段階に変更されたことを、組合になぜ事前に通知しなかったのかを追及しました。

前回に引き続き、秋闘・一時金要求の交渉を行いました。会社のスコアについて、貸借対照表、損益計算書を提示して説明するよう求めましたが、会社は、一切そのような資料を提示せず、口頭の説明に終始しました。

その上、会社は、各パフォーマンスグループのスコアを評価する上で重要な次の質問の一つとしてまともに回答できませんでした。

◆達成度が89.99であるのにスコアが140を超えているのは何故か?

これは会社の詭弁であり、全く納得できる回答ではありません。この理屈が通用するならば、例えば、年末一時金を0にして、夏季一時金に全額支払うという極端なことをしても単に運用の変更だということが通用してしまいます。

◆スコアが0.3000の範囲にまらめられているのはどのような計算式が

組合は、再三にわたり団体交渉日程の前倒しを会社に要求しましたが、協議する姿勢をしめていません。今回も次回日程を決めることなく、時間になると席を立ち交渉の場から消えました。この会社の不誠実な対応については、1月の神奈川県労働委員会にて報告し、労働委員会の中で、団体交渉のルール作りを進めていくしかないと感じました。

Band 7 以下の回答内容

- ◆月額賃金について
平均賃金356,384円、
平均年齢42歳、平均勤続年数9年、
- ◆年末一時金(冬ボーナス)について
平均支給額1,143,074円、
月数3.2ヶ月、平均年齢42歳、
平均勤続年数9年

組合ウェブサイトから回答してください <http://www.jmiu-lbm.org/>

もしくは組合事務局にFAXしてください FAX 03-5562-0853

《IBMに働くIBM社員・子会社・派遣・協力会社・アルバイト等の皆さんご協力をお願いします》

JMIU日本アイビーエム支部
日本アイビーエムおよび関連会社で働く労働者の団体のサイトです。(Lenovo,富士通,NEC,日立製作所等)

重要! ビックス
質問紙「いい」PDF版はこちらから
各種アンケートはこちらから
土日祝日の相談はこちらから
「ロックアウト」解雇とたたかう仲間を支える会」のホームページ

検索機能
検索キーワード: 検索
検索結果: 0件見つかりました

2014会社要求アンケート
アンケート: 回答済み: 0件
2014年 会社への要求アンケート

2014年 会社への要求アンケート
アンケート: 回答済み: 0件
2014年 会社への要求アンケート

2014年 会社への要求アンケート募集中心!!

組合ウェブサイト「会社への要求アンケート」にご協力ありがとうございます。20代・男性「生活が苦しく10万円以上の賃上げが必要」30代・女性「パワハラ」の現状を把握、改善に努めてほしい」などの回答・声を頂いています。引き続き、多くの方のご意見をお待ちしております。

ハンマー

2014年、午年が始まった。午年生まれの日本人は約958万人、十二支の中で最も人口の少ない干支である。ちなみに二番目に少ないのは酉年で、この2つが1000万人に届いていない。馬の入ったことわざは多くある。いくつくらい思い出すことができるだろうか? 5、6個しか思い出せない、と正月の酒の抜けのない頭で考えている。最近の安倍内閣を馬の入ったことわざで言い表してみたい。安倍内閣の度重なる失政は、決して「竜馬の蹄き」ではなく、「馬脚をあらわした」と言わざるを得ない。調和を乱し「馬を牛と言ふ」自分の信念を貫き、他人の言葉は馬耳東風である。首相の「尻馬に乗って」靖国参拝する閣僚も出てきた。人間万事塞翁が馬」とは言うが、絶対にやってはならない事、取り返しのつかない事はある。(N)